

# 令和7年度 勝山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1 目標

勝山市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、勝山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置づけ

アクションプログラムは、勝山市耐震改修促進計画第3章第7に基づき策定する。

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組み内容	令和7年度目標
	<p><b>【財政的支援】</b></p> <p>(1) 住宅の耐震診断等費に対する一部補助を実施</p> <p>(2) 住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施</p> <p><b>【普及啓発等】</b></p> <p>(取組1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <p>(i) 令和7年度約1,000戸のDM送付を実施</p> <p>(取組2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <p>(i) 耐震診断と補強プラン作成をセットにすることで耐震改修費の概算費用を提示すると共に耐震改修補助事業紹介チラシを配布</p> <p>(ii) 県と連携して耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDMによる耐震化促進を実施</p> <p>(取組3) 改修事業者の技術向上等</p> <p>(i) 県と連携して改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施</p> <p>(ii) 県が登録・作成する耐震改修事業者の名簿を公表</p> <p>(取組4) 市民への周知普及</p> <p>(i) 広報紙等により耐震改修の必要性の周知を実施</p> <p>(ii) イベントや庁舎におけるブース展示により耐震改修の必要性や支援制度の周知を実施</p> <p>(iii) チラシにより支援制度概要等の周知を実施</p>	<p>・住宅耐震診断等費補助戸数：10戸</p> <p>・住宅耐震改修工事費補助戸数：6戸</p> <p><b>前年度までの実績(3カ年)</b></p> <p>令和6年度</p> <p>・住宅耐震診断等費補助戸数：25戸</p> <p>・住宅耐震改修工事費補助戸数：8戸</p> <p>令和5年度</p> <p>・住宅耐震診断等費補助戸数：5戸</p> <p>・住宅耐震改修工事費補助戸数：3戸</p> <p>令和4年度</p> <p>・住宅耐震診断等費補助戸数：3戸</p> <p>・住宅耐震改修工事費補助戸数：2戸</p>
自己評価	<p>前年度（令和6年度）の取組み実績</p> <p>・全戸配布広報誌及びホームページへの掲載による補助制度周知を実施</p> <p>・ショッピングセンターにて開催した空き家相談会において、展示コーナーを設けて耐震改修の必要性や支援制度の周知を実施</p>	<p>前年度（令和6年度）の課題</p> <p>・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</p> <p><b>改善策</b></p> <p>・積極的に普及啓発を行い、耐震改修の必要性を周知のうえ、各種補助制度をPRする。</p>